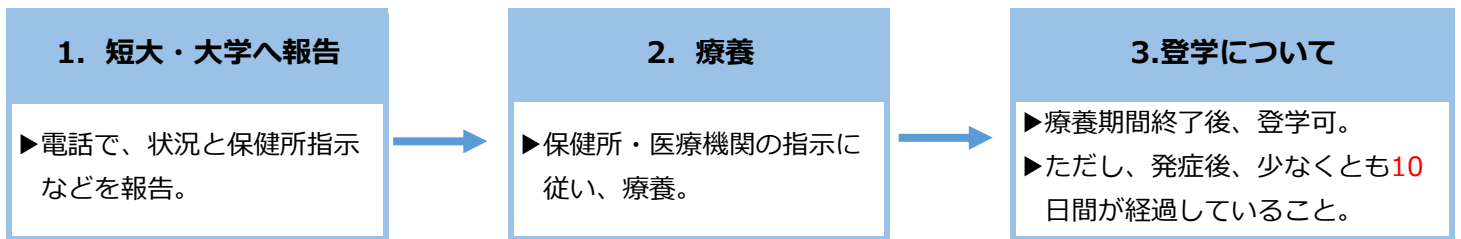


新型コロナウイルス感染症に関する連絡・相談について

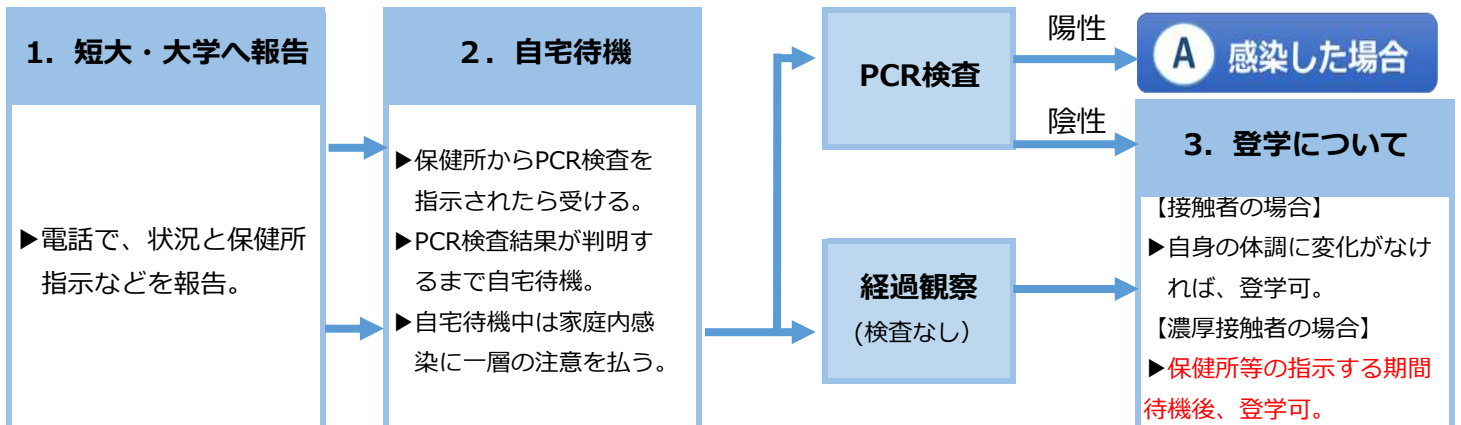
状況別のフローチャートを以下に示します。

感染拡大防止のために、いずれの場合も、短大・大学への連絡及び相談をお願いします。

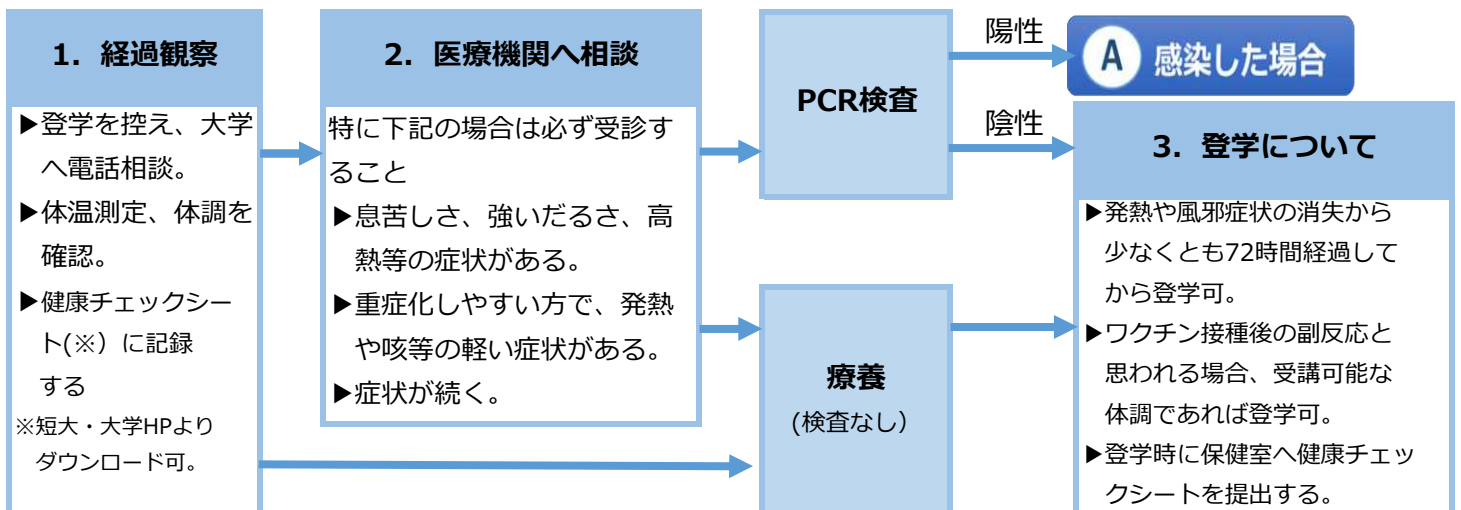
A 感染した場合



B 保健所から接触者または濃厚接触者と特定された場合



C 症状(発熱、風邪症状、味覚・嗅覚障害等)がある場合



D 同居者に感染の恐れがある場合

1. 同居者が感染した場合

- ▶保健所の指示に従う。
- ▶電話で、短大・大学に状況と保健所指示などを報告。

2. 同居者が保健所から濃厚接触者と特定された

- ▶電話で、短大・大学に状況と保健所指示などを報告。
- ▶同居者のPCR検査結果が判明するまで登学不可。
- ▶同居者がPCR検査で陰性と確認され、本人に症状が無ければ登学可。

3. 同居者に感染を疑われる症状がある場合

- ▶短大・大学に電話相談。
- ▶自身の体調に変化がなければ感染対策を徹底の上、登学可。
- ▶同居者の陽性が判明した場合は「D1. 同居者が感染した場合」のとおり。

E 感染者と接触があった場合

1. マスクを外し1m以内で15分以上会話をした
2. 一緒に食事をした
3. 課外活動などで、身体の接触を伴う活動・マスクを外した活動・大きな発声
4. 実験室などで器具等を共有しながら長時間一緒に作業した
5. 同乗した車内で15分以上会話した（マスク有も含む）
6. 宿泊を伴う活動や旅行をした

濃厚接触者となる可能性が高いため、以下の対応を取ってください。

- ▶他の人との接触を控える。（課外活動など、集団活動もいったん停止する。）
- ▶登学の前に、短大・大学に相談する。または、短大・大学からのヒアリングに答える。
- ▶検温や体調観察を行い、異変を感じたら、医療機関に周囲での感染発生について伝え、指示に従う。

F 「COCOA」で「接触あり」の通知があった場合

アプリの画面に表示される手順に添って症状などを選択し、表示された保健所等へ相談

- ▶他の人との接触を控える。課外活動など、集団活動もいったん停止する。
- ▶PCR検査の実施や自宅待機が必要と判断された場合は、保健所の指示に従い行動する。また、短大・大学に報告する。
- ▶陽性者や濃厚接触者と認定された場合は、「A.感染した場合」「B.保健所から濃厚接触者と特定された場合」に準じる。

連絡・相談先

- ▶短期大学・大学（宮崎キャンパス） 電話：0985-83-2111
- ▶大学（都城キャンパス） 電話：0986-21-2111